

2021年1月15日

東京都知事

小池 百合子 殿

U A ゼンセン 東京都支部

支部長 竹森 義彦

緊急事態宣言の発令に伴う要請

1月7日に再発令された緊急事態宣言を受け、時短営業の要請対象となる飲食店や、G o t o トラベル事業の対象である観光業あるいは関係する流通業や製造業などでは厳しい局面に追い込まれております。中小企業のみならず大企業でも経営状況が悪化しており、東京都からの雇用維持や事業継続に対する支援が強く求められます。

また、都民の暮らしや健康、経済を支えるために働いている労働者が、安全に安心して就業が続けられるよう、「新しい生活様式」の定着や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等の周知強化、就業するうえでの感染防止対策のさらなる徹底、医療・介護従事者に対する支援も引き続き必要です。

以上を踏まえ、下記のとおり要請いたします。

記

1. 事業継続に対する支援

- (1) 特措法に基づき時短営業に応じた店舗への協力金について、大企業にも適用拡大すること（同時に宣言された埼玉県、千葉県、神奈川県は大企業・中小企業の区別なく支給）。あわせて、影響を受ける納入業者や商業施設等も支給対象とすること。
- (2) G o t o トラベル事業の停止で影響を受ける観光業、ホテルレジャー業において、企業規模に関わらず、雇用維持や事業継続に関する支援を行うこと。

2. 感染防止対策のさらなる徹底

- (1) 東京都民に対し、政府分科会の示す「新しい生活様式」の定着や「感染リスクが高まる5つの場面」の回避、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」など、感染防止対策の周知を強化すること。また、感染防止に対する意識はあるものの、要請に一部誤った理解があり、今一度「東京都感染防止ステッカー」の意義を掲げ、より一層の取り組みを唱えること。
- (2) 流通業等では「事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドブック」などに基づき、マスク着用、手指消毒、来店時間帯の分散、少人数での来店など、顧客に対する感染防止対策に努めていますが、理解や協力が不十分な顧客が散見されるため、都民に対し、感染防止対策の周知を徹底すること。（特にマスク着用）
カスタマーハラスメント（悪質クレーム）が増えている現状を踏まえ、都民の倫

理的な消費を促進するための対策を講じること。

- (3) 医療や介護、交通機関、流通など、顧客と接する職場において、マスク、手袋、消毒液などの消耗品に対する購入費用を支援すること。

3. 介護や医療従事者に対する支援

- (1) 要員確保に苦慮する中、重症化リスクがある高齢者をケアする介護従事者や感染リスクと闘いながら医療機能の維持に努めている医療従事者に対し、心身にかかる強い負担を軽減できるようなメンタル面での相談窓口の設置や慰労金の給付等の支援を行うこと。

以上